

UAE 入国条件及び就労ビザ等の状況について

令和2年10月14日

1 5日に、UAE 政府から発表がありました、UAE での就労ビザ発行一部再開について、当館にて関係機関（ICA）及びアブダビ空港に内容確認したところ以下のとおりです。

2

（1）UAE への入国について

現時点においては、UAE への入国については、アブダビ空港からはドバイを除く首長国発行の居住ビザ所持者のみ認められています。なお、ドバイの居住ビザ所持者はドバイ空港からの入国に限られています。また、観光などの短期（On arrival）については、アブダビ空港からの入国はできません。

（2）就労ビザ及び家族ビザ

新規雇用の就労ビザは、官庁、半官半民企業、及び病院などの重要施設での雇者に限られています。また帯同家族を呼び寄せる場合は、アブダビにいる世帯主が家族ビザを申請して承認されれば入国は可能となります。

3 本件に限らず、UAE 当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

（UAE 政府ツイッター）

<https://twitter.com/ICAUAE/status/1313061460713582592>

（関連報道）

<http://wam.ae/en/details/1395302874940>

<https://www.thenational.ae/uae/government/uae-to-issue-permits-for-overseas-workers-for-first-time-in-seven-months-1.1088655>

（以下参考）

O UAE 外務国際協力省ホームページ（Travel Alerts and Warnings）

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

O UAE 保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

O 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>